

甲種防火管理「再講習」 開催のお知らせ

日時 2月25日(木)午前9時～12時10分
会場 市消防本部1階コミュニケーションルーム
(八幡58番地)

定員 40名

受付期間 2月10日(水)～20日(土)

受講料 1600円

受講申込書 市消防本部(予防課)ま

たは最寄りの消防署に備えています。

佐渡市消防本部ホームページ <http://www.city.sadonigata.jp/fire119>

消費者相談は、土・日・祝日も可能です

消費者庁の設置に伴い、消費者ホットラインを全国で実施!

守ろうよ みんなを!

☎0570-064-370

消費生活における各種トラブルに直面した際、消費者ホットラインに電話をかけると、最寄りの相談窓口につながりその解決のための助言やあっせんが受けられます。消費生活相談でどこに相談してよいかわからない場合には、ひとりで悩まずに消費者ホットラインをご利用ください。佐渡市民がホットラインを利用した場合、次の相談窓口につながります。

平日 佐渡市立消費生活センター(9:00～16:00)

土曜 新潟県消費生活センター(10:00～16:30)

日曜・祝日 国民生活センター(10:00～16:00)

※PHS・IP電話・プリペイド式携帯電話はご利用できません

ガイダンスが流れる間は通話料金がかかりませんが、相談窓口へつながった時点から通話料金ご負担いただきます。また、行政相談・労働問題・公害など相談窓口で受けられない相談もあります。なお、生命・身体に重大な危害を受けた場合、またはその危険が切迫している場合などは、警察・消防にご連絡ください。

消費者ホットラインに関して

消費者庁ホームページ <http://www.caa.go.jp/>

消費生活に関する相談・お問い合わせ

市役所商工課 佐渡市立消費生活センター ☎57-8143

からもダウンロードできます。

※この講習は、集会場、遊技場、店舗、ホテル、病院など不特定多数の人が出入りする建物(特定防火対象物)のうち、収容人員が300人以上で甲種防火対象物の防火管理者が受講義務対象となります。

お問い合わせ

佐渡市消防本部・中央消防署予防課

☎51-0123

両津消防署 ☎27-3555

相川消防署 ☎74-3124

南佐渡消防署 ☎88-3119

公営住宅の入居者募集

市営住宅

◆千種西下住宅(金井)

※単身での入居申込み可能

所在地 千種140番地1

規格 木造2階建て

募集戸数 1LDK、平成18年度建設 1戸(1階)

家賃 月額1万6800円

3万3100円

特定公共賃貸住宅

◆木野浦住宅(小木)

所在地 小木木野浦512番地4

規格 木造2階建て

募集戸数 2LDK、平成8年度建設 1戸(6号)

家賃 月額3万6000円

◆天沢住宅2(羽茂)

所在地 羽茂本郷1612番地

規格 木造平屋建て

募集戸数 3LDK、平成8年度建設 1戸(14号)

家賃 月額4万5000円

◆真浦住宅(赤泊)

所在地 真浦139番地8

規格 木造2階建て

募集戸数 3LDK、平成8年度建設 1戸(6号)

家賃 月額3万8000円

※市営住宅は①③④⑥に、特定公共賃貸住宅は①②③⑤⑥に該当すること

①市内に住所または勤務先があるか、住所を移そうとしていて、公租公課(市税等を滞納していないこと)

②同居する親族(婚約者を含む)がいること

③申込者(同居する親族を含む)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと

④収入(所得金額の合計から各種控除を行った額)の月額が15万8000円(高齢者世帯、障がい者のいる世帯、小学校就学前のお子さんがいる世帯等は21万4000円)以下であること

⑤収入(所得金額の合計から各種控除を行った額)の月額が15万8000円以上48万7000円以下であること

⑥現に住宅に困っていること

申込方法

市役所建設課または各支所・行政サービスセンターの住宅担当窓口へ、申請書など必要書類を提出してください。

申込期限

3月1日(月)午後5時

入居可能日

3月下旬

入居に際し市内在住の連帯保証人(2名)と敷金(家賃の3か月分)が必要です。

※事前に住宅内部の見学も可能です。

申し込み・お問い合わせ

市役所建設課(建築住宅係) ☎63-5118 また

は各支所・行政サービスセンターの住宅担当窓口へ

